平成17年5月30日市長決裁
平成18年7月13日改定
平成20年6月23日改定
平成24年5月23日改定

いわて盛岡ボールパーク指定管理者候補者選定審査評価表

Ⅰ　書類審査

大項目		審査項目（中項目）		審査の視点（小項目）	掛け率	評価点	審査点
(1)	設置目的に合致した管理運営が行われること。	(1)-1	設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定	・基本方針が施設の設置目的に合致しているか。	1.0		
(2)	市民・県民の平等な使用が確保されること。	(2)-1	市民・県民の平等な使用の確保	・一部の市民・県民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。（地域住民、地域外住民等）	1.0		
(3)	施設の効用が最大限に発揮されること。	(3)-1	施設効用の最大化	・事業計画の内容が、具体的、現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか。	3.0		
				・施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等）がとられているか。	1.5		
(4)	サービスの向上が図られること。	(4)-1	利用者に対するサービスの向上	・自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。	3.0		
				・利用者への応接等の職員研修は計画しているのか。	1.0		
				・利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	3.0		
				・管理運営全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.5		
		(4)-2	円滑な施設運営	・施設の運営に利用者が関与することについて方策がとられているか（市民との協働の視点があるか）。	3.0		
				・緊急時対策や防災対策はとられているか。（標準書の整備や職員の指導等）	1.0		
(5)	管理に係る経費の効率的な執行が図られること。	(5)-1	管理に係る経費の効率的な執行	・効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	1.5		
(6)	事業計画書等に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。	(6)-1	人的能力	・契約書、要求水準書や事業計画書に記載された内容の業務を遂行するのに十分な職員体制がとられているか。	1.5		
				・職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか。	1.3		
		(6)-2	物的・経営的能力	・施設の管理運営の実績はどうか。	1.3		
				・法人・団体としての施設管理の体制はどうか。（施設現場に対する管理部門の支援体制等）	1.3		
		(6)-3	雇用・労働条件等	・適正な労働条件が確保されているか。	1.0		
				・職員の地元雇用に配慮されているか。	1.3		
(7)	個人情報が適正に管理されること。	(7)-1	個人情報の管理	・個人情報保護の管理体制はどうか。（職員への周知、書類の保管、利用の適正）	1.0		
小　　計（A）							

平成17年5月30日市長決裁
平成18年7月13日改定
平成20年6月23日改定
平成24年5月23日改定

Ⅱ　聴き取りによる審査

大項目	審査の視点（小項目）		掛け率	評価点	審査点
(1)(2)(3)(4)	①	施設の設置理念・目的及び政策課題を理解しているか。	1.0		
(1)(2)(3)(4)	②	スポーツツツーリズムの推進に寄与するべき施設であることを理解し、推進活動に取り組む姿勢をもっているか。	3.0		
(1)(2)(3)(4)	③	大規模な催事・興行や全国大会の誘致に向けて、具体的な取り組みをもっているか。	3.0		
(4)(6)	④	施設管理業務における安全・衛生管理対策はどのようなことを考えているのか。	1.0		
(6)	⑤	人員の確保及び人材の育成をどのように行うのか。	1.3		
(1)～(7)	⑥	その他、事業者としてアピールしたい点について。	1.0		
小　　計（B）					
合　　計（A）＋（B）					

注１）採点基準について

4点　特に優れている
3点　やや優れている
2点　標準
1点　やや劣っている
0点　特に劣っている

注２）掛け率について

・最も重要な視点である設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の縮減を達成するものか否かを判断する項目のうち、特に優先される項目	3.0
・最も重要な視点である設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の縮減を達成するものか否かを判断する項目	1.5
・安定した経営能力を判断する項目	1.3
・施設運営を行う者として、また個人情報を取り扱う者として基本的な管理義務であり、全体の評価に対する重きを置くべきではない項目	1.0